

職業実践専門課程等の基本情報について(旧カリキュラム)

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校北海道自動車整備 大学校		平成14年2月6日		大山 節夫		〒 007-0892 (住所) 北海道札幌市東区中沼西2条1丁目15番地15号 (電話) 011-792-3922																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	専門課程	一級自動車整備学科		-	平成18(2006)年度	平成27(2015)年度																			
学科の目的		本学科は、校訓「信頼されるサービスエンジニアを目指し、腕を磨き、己を鍛えよ」に基づき、自動車整備士として最先端技術に対応できる専門知識及び技能の取得に加え、コミュニケーション能力や接客スキルを身につけた職業人の育成を図ることを目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格: 一級小型自動車整備士・二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・二級二輪自動車整備士																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
4	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		4,067 単位時間	998 単位時間	0 単位時間	3,069 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																				
130 人	107 人	1 人		1 %	0 %																				
就職等の状況		■卒業者数(C) : 38 人 ■就職希望者数(D) : 38 人 ■就職者数(E) : 38 人 ■地元就職者数(F) : 27 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 日産大阪販売㈱・(独)自動車技術総合機構・札幌トヨタ自動車㈱・UDトラックス北海道㈱・北海道日野自動車㈱・ネットヨタ札幌㈱・北海道スバル㈱・㈱スズキレビオ・札幌トヨペット㈱・トヨタカローラ旭川㈱・㈱いすゞ北海道試験場・トヨタL&F札幌㈱・㈱スズキ自販北海道・釧路トヨタ自動車㈱・㈱ホンダカーズ札幌中央・北海道マツダ販売㈱・北海道いすゞ自動車㈱・㈱滝川自工・旭川トヨタ自動車㈱・㈱MID ALFA・トヨタカローラ札幌㈱・ネットヨタ道都㈱・ネットヨタ釧路㈱・㈱ケーユーホールディングス・㈱ホンダモビリティ北海道・帯広日産自動車㈱・㈱モーターレン札幌 就職指導内容 ・クラス担任と就職担当者の連携により、毎週2コマ就職ゼミで履歴書指導、面接指導、入社試験指導を実施。 ・月に2回程度、企業の就職担当者とOB、OGによる就職講話を実施して就職活動の意識の向上を図り就職活動を促す。																							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : - 受害年月 : - 評価結果を掲載したホームページURL : -																								
当該学科の ホームページ URL	http://www.yoshida-seibijp/jidoshaseibi-1kyu																								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A : 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>4,067 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>645 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>645 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>645 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>224 単位時間</td></tr></table>							総授業時数	4,067 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	645 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	645 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	645 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	224 単位時間				
	総授業時数	4,067 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	645 単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																								
うち必修授業時数	645 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	645 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	224 単位時間																								
(B : 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>							総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位					
総単位数	- 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																								
うち必修単位数	- 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>7 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>11 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人	計		11 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																							
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人																							
計		11 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一級自動車整備学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、職員会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 常務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
加藤 敦哉	ダイハツ北海道販売株式会社 サービス部品部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
田畑 俊輔	北海道スバル株式会社 総務部 人事教育課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
松島 浩二	北海道いすゞ自動車株式会社 企画営業部 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
木田 政彦	株式会社エステイビジネスアシスト 人材開発部 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
大山 節夫	専門学校北海道自動車整備大学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
今野 和彦	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 学科長 二級自動車整備学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
前田 一也	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 副学科長 二級自動車整備学科 副学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
伊藤 聖	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 副学科長 二級自動車整備学科 副学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
中谷 享弘	専門学校北海道自動車整備大学校 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
道場 祐樹	専門学校北海道自動車整備大学校 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

長内 昌志	専門学校総合事務局 学校事務部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
-------	-----------------------	----------------------------	---

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、2月)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年10月28日(月) 16:30～17:30
第2回 令和7年3月27日(木) 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
昨年度の取り組みに対する意見や改善への提言を基に、新たな取り組みの重要性・必要性に関する意見交換を行った。学んだ知識や技術を現場で生かせるカリキュラムの工夫が重要との助言があり、実務に直結したカリキュラムの編さんも視野に、今後どのような形で反映させるのか検討を行うこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習承諾書・協定書・事業委託契約書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
(インターンシップ実習)
・校内での事前ガイダンスにより各自目標設定(インターンシップ実習における目標と1週間単位の目標)を行い、週1回の登校日に週間報告書(1日単位の実習内容と実習成果の記入)の作成とディスカッション及び報告会を実施する。
・実習期間中、教員は2回以上実習先を訪問し、実習指導者との面談により実習状況と報告書の記載内容の情報共有を行い、今後の実習展開に活用する。
・インターンシップ実習終了後、報告会(全教員、下級生参加)を実施し、結果について各企業にフィードバックし情報共有を行う。
(エンジン実習・応用整備実習・シャシ実習・二輪自動車実習)
・メーカー整備工場等における現場メカニックにより直接指導のもと理解を図る。
・連携授業での実習等で習得した技術と、それに取り組んだ姿勢(受講態度、積極性、及び出席状況)、レポートの提出等を加味し、企業連携先と協同にて総合的に評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
インターンシップ実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	自動車整備技術、故障診断技術を企業で体験し、企業での人間関係をも学ぶ。	AGHTヨタ札幌株式会社 北海道日野自動車株式会社 北海道マツダ販売株式会社 北海道スバル株式会社
エンジン実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	特殊エンジン等の構造、機能、分解、測定、整備について学ぶ。	北海道スバル株式会社
応用整備実習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	分解点検整備を通して基本作業を徹底し、高度整備技術を学ぶ。	札幌トヨタ自動車株式会社
シャシ実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	北海道日野自動車株式会社

二輪自動車実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	二輪自動車の構造、整備技術について学ぶ。	株式会社レピオグループ 株式会社レピオモーター札幌
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。 ・教職員研修会 ・専門学校教育研修会 ・階層別研修 ・外部研修等(学会等を含む)			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	整備主任者研修(技術研修学科編、実習編)	連携企業等:	一般社団法人 札幌 地方自動車整備振興会
期間:	令和6年6月28日(金)・7月31日(水)・8月1日(木)・8月5日(月) 10月7日(月)・10月11日(金)・10月16日(水)・10月25日(金)	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容	各メーカーの新技术の構造及び機能		
研修名:	日産技術講習会	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和6年8月6日(火)	対象:	正職員
内容	日産自動車の先進技術開発に関する講習		
研修名:	整備主任者技術研修指導員講習会	連携企業等:	本田技研工業株式会社
期間:	令和7年1月22日(水)	対象:	正職員
内容	電動車(FCVは除く)の構造・機能及び点検整備		
研修名:	整備主任者技術研修指導員講習会	連携企業等:	トヨタ自動車株式会社
期間:	令和7年2月4日(火)	対象:	正職員
内容	オートエアコンの構造・機能及び故障診断		
研修名:	電子制御装置講習	連携企業等:	一般社団法人 札幌 地方自動車整備振興会
期間:	令和7年3月12日(水)・3月27日(木)	対象:	正職員
内容	衝突軽減ブレーキや自動運転装置に関する技術的知識と認証工場に要求される要件		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員能力認定研修会	連携企業等:	公益社団法人 北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校の 教職員
期間:	令和6年7月25日(木)・7月30日(火)	対象:	公益社団法人 北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校の 教職員
内容	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。		
研修名:	専門学校教育研修会	連携企業等:	村田 政孝(落語家 月の輪 熊八)
期間:	令和6年8月9日(金)	対象:	教職員
内容	今、改めて「教師力」を考える～教員とはどうあるべきか～		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	整備主任者研修(技術研修学科編、実習編)	一般社団法人 札幌 連携企業等:	地方自動車整備振興 会
期間:	令和7年6月26日(木)・7月28日(月)・7月29日(火)・7月31日(木) 8月6日(水)・9月12日(金)・10月1日(水)・10月2日(木)・10月6日(月) 10月7日(火)・10月15日(水)・10月31日(金)	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容	各メーカーの新技術の構造及び機能		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員能力認定研修会	公益社団法人 北海 道私立専修学校各種 連携企業等:	学校連合会会員校の 教職員
期間:	令和7年7月28日(月)・7月30日(水)	対象:	公益社団法人 北海 道私立専修学校各種 学校連合会会員校の 教職員
内容	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。		

研修名:	専門学校教育研修会	AVINTONジャパン(株) 北海道石狩翔陽高等 学校 連携企業等:	札幌市自閉症・発達障 がい支援センターおが る
期間:	令和7年8月8日(金)	対象:	教職員
内容	学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～		

研修名:	教職員研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和8年3月	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容	未定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

・教育理念・目標

・学校運営

・教育活動

・学修成果

・学生支援

・教育環境

・学生の受け入れ募集

・財務

・法令等の遵守

・社会貢献・地域貢献

・国際交流

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校自己点検評価や退学者・入学者の動向・国家試験の取り組みなどの現状を報告し、自己点検評価に関して最上位評価となっていない項目の改善方法について、国家試験の今後の傾向・展開、留学生受験への対応の仕方及び採用後の教育方法について、国家試験合格率向上に向けた取り組み方や社会貢献・地域貢献などについての助言をいただいた。

特に評価の低かった退学率の低減については、教職員間の情報共有、個々の学生の状況把握と課題の早期対応を図り進めていくこととした。加えて、学生募集については、広報企画部との協力・情報共有を密に、全職員体制で取り組みを図ることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 常務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体 委員
加藤 敦哉	ダイハツ北海道販売株式会社 サービス部品部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員
田畑 俊輔	北海道スバル株式会社 総務部 人事教育課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員
新田 真也	北海道いすゞ自動車株式会社 総務部 人事課 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員
木田 政彦	株式会社エステイビジネスアシスト 人材開発部 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

☒ ホームページ ・ ☒ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://yoshida-g.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要（旧カリキュラム）

(専門課程 一級自動車整備学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自動車工学Ⅰ	自動車の構造や機能、基本的な原理・法則を学ぶ。	1	66	4	○			○		○		
2	○			自動車工学Ⅱ	高度な自動車の構造や機能、技術知識を学ぶ。	2	66	4	○			○		○		
3	○			自動車工学Ⅲ	自動車工学問題への応用力及び最近改正された法令、主要通達を学ぶ。	3	68	4	○			○		○		
4	○			自動車数学	職場における事務的な計算（検査）について学ぶ。	1	66	4	○			○		○		
5	○			エンジン構造Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、原理、機能について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
6	○			エンジン整備Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、機能、整備について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
7	○			エンジン構造Ⅱ	基礎知識からより実務に即した故障探求を含め特殊機構等を学ぶ。	2	33	2	○			○		○		
8	○			エンジン整備Ⅱ	より実務に即した故障探求を含め特殊機構等の整備について学ぶ。	2	33	2	○			○		○		
9	○			シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、原理、機能について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
10	○			シャシ整備Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、機能、整備について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
11	○			シャシ構造Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能について学ぶ。	2	33	2	○			○		○		
12	○			シャシ整備Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能及び電子技術を学ぶ。	2	33	2	○			○		○		
13	○			電装品構造Ⅰ	電気・磁気・半導体の基礎及びバッテリーの概要、構造について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
14	○			電装品整備Ⅰ	始動・点火・充電装置等の構造、作動について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
15	○			電装品構造Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な技術知識を学ぶ。	2	33	2	○			○		○		

16	○		電装品整備Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な整備技術を学ぶ。	2	33	2	○			○	○		
17	○		法令・検査	自動車整備関係法令及び道路運送車両法の保安基準について学ぶ。	2	66	4	○			○	○		
18	○		エンジン制御整備診断技術	エンジンを取りまくセンサ等の機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
19	○		シャシ制御整備診断技術	コントロールユニットの機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
20	○		自動車新技術	新技術の対応と故障診断についてエンジンとシャシ関係に分けて学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
21	○		電気工学	自動車電子化に対応するための電気、電子回路を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
22	○		総合診断	自動車ユーザーの保守管理を支援する為の応酬話を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
23	○		環境保全	環境保全の必要性と意義、資源の有効利用、廃棄物処理の対応等を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
24	○		工作実習	日常の健康管理、環境整備、基本整備作業を学ぶ。	1	84	2			○	○	○		
25	○		エンジン実習Ⅰ	ガソリンエンジンの基礎について分解、点検、整備について学ぶ。	1	168	4			○	○	○		
26	○		エンジン実習Ⅱ	特殊エンジン等の構造、機能、分解、測定、整備について学ぶ。	2	135	3			○	○	○		○
27	○		エンジン実習Ⅲ	ＯＢＤテスターによる故障診断とその活用方法を学ぶ	3	156	4			○	○	○		
28	○		電気装置実習Ⅰ	始動装置（スタータ）の構造、機能、性能について学ぶ。	1	84	2			○	○	○		
29	○		電気装置実習Ⅱ	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	84	2			○	○	○		
30	○		電気装置実習Ⅲ	実験用電気・電子回路及び、ベンチ・エンジン等での測定、観測方法を学ぶ。	2	135	3			○	○	○		
31	○		シャシ実習Ⅰ	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	84	2			○	○	○		
32	○		シャシ実習Ⅱ	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	84	2			○	○	○		○
33	○		シャシ実習Ⅲ	基礎学習を基に動力伝達装置等及び、ＣＶＴについての総合学習を行う。	2	135	3			○	○	○		

34	○		シャシ実習Ⅳ	4WD車の各装置の分解、点検、測定、調整、整備を学ぶ。	3	156	4			○	○	○		
35	○		シャシ電装実習	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	84	2			○	○	○		
36	○		自動車検査実習	定期点検整備の技術を習得し、各種検査機器で点検、測定作業を学ぶ。	2	135	3			○	○	○		
37	○		車体工作実習	車体修理の基礎技術を学ぶ（板金作業・溶接作業・塗装作業）。	2	135	3			○	○	○		
38	○		二輪自動車実習	二輪自動車の構造、整備技術について学ぶ。	2	46	1			○	○	○		○
39	○		エンジン電子計測実習	多様化する自動車エンジン電子制御装置について測定技術を学ぶ。	3	56	1			○	○	○		
40	○		振動・騒音実習	振動・騒音分析器を活用し、高度な診断技術を学ぶ。	3	56	1			○	○	○		
41	○		整備計画実習Ⅰ	技術コンサルタントとしての必要な基礎知識、整備保証業務等を学ぶ。	3	100	2			○	○	○		
42	○		応用整備実習Ⅰ	分解点検整備を通して基本作業を徹底し、高度整備技術を学ぶ。	3	148	3			○	○	○		○
43	○		インターンシップ実習	自動車整備技術、故障診断技術を企業で体験し、企業での人間関係をも学ぶ。	4	224	4			○		○	○	○
44	○		整備計画実習Ⅱ	整備の専門知識を提供する技術コンサルタントとしての技術を学ぶ。	4	78	2			○	○	○		
45	○		応用整備実習Ⅱ	エンジン・シャシに関して応用的な故障診断技術を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
46	○		応用整備実習Ⅲ	ジーゼルエンジンの直接噴射式とコモンレール式の構造、点検、整備を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
47	○		総合整備実習Ⅰ	車両全体としての振動・騒音現象の発生メカニズム等を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
48	○		総合整備実習Ⅱ	車検制度の法的背景を学習し、予防整備も含め整備技術を学ぶ。	4	234	6			○	○	○		
合計					48	科目	130 (4,067) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	授業科目を履修し、その効果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修する。	1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について(新カリキュラム)

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
専門学校 北海道自動車整備大学校		平成14年2月6日		大山 節夫		〒 007-0892 (住所) 北海道札幌市東区中沼西2条1丁目15番地15号 (電話) 011-792-3922																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
工業	専門課程	一級自動車整備学科		-	平成18(2006)年度	平成27(2015)年度																
学科の目的	本学科は、校訓「信頼されるサービスエンジニアを目指し、腕を磨き、己を鍛えよ」に基づき、自動車整備士として最先端技術に対応できる専門知識及び技能の取得に加え、コミュニケーション能力や接客スキルを身につけた職業人の育成を図ることを目的とする。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 一級小型自動車整備士・二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・二級二輪自動車整備士																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		973 単位時間	0 単位時間	2,940 単位時間	0 単位時間	0 単位時間														
		3,913 単位時間 - 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																	
50 人	21 人	0 人		0 %	10 %																	
就職等の状況	■ 卒業生数 (C) : 38 人 ■ 就職希望者数 (D) : 38 人 ■ 就職者数 (E) : 38 人 ■ 地元就職者数 (F) : 27 人 ■ 就職率 (E/D) : 100 % ■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : 71 % ■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : 100 % ■ 進学者数 : 0 人 ■ その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 日産大阪販売㈱・(独)自動車技術総合機構・札幌トヨタ自動車㈱・UDトラックス北海道㈱・北海道日野自動車㈱・ネットトヨタ札幌㈱・北海道スバル㈱・㈱スズキレボ・札幌トコベツ㈱・トヨタカローラ旭川㈱・㈱いすゞ北海道試験場・トヨタL&F札幌㈱・㈱スズキ自販北海道・釧路トヨタ自動車㈱・㈱ホンダカース札幌中央・北海道マツダ販売㈱・北海道いすゞ自動車㈱・㈱滝川自工・旭川トヨタ自動車㈱・㈱MID ALFA・トヨタカローラ札幌㈱・ネットトヨタ道都㈱・ネットトヨタ釧路㈱・㈱ケーユーホールディングス・㈱ホンダモビリティ北海道・帯広日産自動車㈱・㈱モーターレン札幌																					
	■ 民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -																					
	当該学科のホームページURL http://www.yoshida-seibi.jp/jidoshaseibi-1kyu																					
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,913 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>未定 単位時間</td> </tr> </table>								総授業時数	3,913 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	未定 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	未定 単位時間	うち必修授業時数	未定 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	未定 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	未定 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	未定 単位時間
	総授業時数	3,913 単位時間																				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	未定 単位時間																				
	うち企業等と連携した演習の授業時数	未定 単位時間																				
	うち必修授業時数	未定 単位時間																				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	未定 単位時間																				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	未定 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	未定 単位時間																					
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>								総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位	
総単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																					
うち必修単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																					
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)																						
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人	計	11 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																					
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																					
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																					
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人																					
計	11 人																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 7 人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一級自動車整備学科では、実践的かつ専門的な職業教育を实践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、職員会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 常務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
加藤 敦哉	ダイハツ北海道販売株式会社 サービス部品部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
田畑 俊輔	北海道スバル株式会社 総務部 人事教育課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
松島 浩二	北海道いすゞ自動車株式会社 企画営業部 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
木田 政彦	株式会社エスティビジネスアシスト 人材開発部 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
大山 節夫	専門学校北海道自動車整備大学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
今野 和彦	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 学科長 二級自動車整備学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
前田 一也	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 副学科長 二級自動車整備学科 副学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
伊藤 聖	専門学校北海道自動車整備大学校 一級自動車整備学科 副学科長 二級自動車整備学科 副学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
中谷 享弘	専門学校北海道自動車整備大学校 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
道場 祐樹	専門学校北海道自動車整備大学校 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

長内 昌志	専門学校総合事務局 学校事務部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
-------	-----------------------	----------------------------	---

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、2月)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年10月28日(月) 16:30～17:30
第2回 令和7年3月27日(木) 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
昨年度の取り組みに対する意見や改善への提言を基に、新たな取り組みの重要性・必要性に関する意見交換を行った。学んだ知識や技術を現場で生かせるカリキュラムの工夫が重要との助言があり、実務に直結したカリキュラムの編さんも視野に、今後どのような形で反映させるのか検討を行うこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習承諾書・協定書・事業委託契約書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
未定

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
未定			

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。
・教職員研修会
・専門学校教育研修会
・階層別研修
・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	整備主任者研修(技術研修学科編、実習編)	連携企業等:	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会
期間:	令和6年6月28日(金)・7月31日(水)・8月1日(木)・8月5日(月) 10月7日(月)・10月11日(金)・10月16日(水)・10月25日(金)	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容:	各メーカーの新技術の構造及び機能		
研修名:	日産技術講習会	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和6年8月6日(火)	対象:	正職員
内容:	日産自動車の先進技術開発に関する講習		

研修名:	整備主任者技術研修指導員講習会	連携企業等:	本田技研工業株式会社
期間:	令和7年1月22日(水)	対象:	正職員
内容:	電動車(FCVは除く)の構造・機能及び点検整備		
研修名:	整備主任者技術研修指導員講習会	連携企業等:	トヨタ自動車株式会社
期間:	令和7年2月4日(火)	対象:	正職員
内容:	オートエアコンの構造・機能及び故障診断		
研修名:	電子制御装置講習	連携企業等:	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会
期間:	令和7年3月12日(水)・3月27日(木)	対象:	正職員
内容:	衝突軽減ブレーキや自動運転装置に関する技術的知識と認証工場に要求される要件		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員能力認定研修会	連携企業等:	公益社団法人 北海道 私立専修学校各種学校 連合会会員校の教職員
期間:	令和6年7月25日(木)・7月30日(火)	対象:	公益社団法人 北海道 私立専修学校各種学校 連合会会員校の教職員
内容:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。		
研修名:	専門学校教育研修会	連携企業等:	村田 政孝(落語家 月の輪 熊八)
期間:	令和6年8月9日(金)	対象:	教職員
内容:	今、改めて「教師力」を考える～教員とはどうあるべきか～		
(3) 研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	整備主任者研修(技術研修学科編、実習編)	連携企業等:	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会
期間:	令和7年6月26日(木)・7月28日(月)・7月29日(火)・7月31日(木) 8月6日(水)・9月12日(金)・10月1日(水)・10月2日(木)・10月6日(月) 10月7日(火)・10月15日(水)・10月31日(金)	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容:	各メーカーの新技术の構造及び機能		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員能力認定研修会	連携企業等:	公益社団法人 北海道 私立専修学校各種学校 連合会会員校の教職員
期間:	令和7年7月28日(月)・7月30日(水)	対象:	公益社団法人 北海道 私立専修学校各種学校 連合会会員校の教職員
内容:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。		
研修名:	専門学校教育研修会	連携企業等:	AVINTONジャパン(株) 北海道石狩翔陽高等学校 札幌市自閉症・発達障
期間:	令和7年8月8日(金)	対象:	教職員
内容:	学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～		
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和8年3月	対象:	正社員・嘱託職員全員
内容:	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか （専門分野の特性が明確になっているか） ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校自己点検評価や退学者・入学者の動向・国家試験の取り組みなどの現状を報告し、自己点検評価に関して最上位評価となっていない項目の改善方法について、国家試験の今後の傾向・展開、留学生受験への対応の仕方及び採用後の教育方法について、国家試験合格率向上に向けた取り組み方や社会貢献・地域貢献などについての助言をいただいた。
特に評価の低かった退学率の低減については、教職員間の情報共有、個々の学生の状況把握と課題の早期対応を図り進めていくこととした。加えて、学生募集については、広報企画部との協力・情報共有を密に、全職員体制で取り組みを図ることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
三野 雅章	一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 常務理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体 委員

加藤 敦哉	ダイハツ北海道販売株式会社 サービス部品部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
田畑 俊輔	北海道スバル株式会社 総務部 人事教育課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
新田 真也	北海道いすゞ自動車株式会社 総務部 人事課 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木田 政彦	株式会社エステイビジネスアシスト 人材開発部 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ **広報誌等の刊行物** ・ その他())

URL: <http://yoshida-g.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要（新カリキュラム）

(専門課程 一級自動車整備学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自動車工学Ⅰ	自動車の構造や機能、基本的な原理・法則を学ぶ。	1	66	4	○			○		○		
2	○			自動車基礎	職場における実務的な計算を学ぶ	1	33	2	○			○		○		
3	○			自動車工学Ⅱ	高度な自動車の構造や機能、技術知識を学ぶ。	2	61	4	○			○		○		
4	○			自動車工学Ⅲ	自動車工学の応用、計算を学ぶ(未定)	3	68	4	○			○		○		
5	○			エンジン構造Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、原理、機能について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
6	○			エンジン整備Ⅰ	エンジンを構成する基本構造、機能、整備について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
7	○			エンジン構造Ⅱ	基礎知識からより実務に即した故障探求を含め特殊機構等を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
8	○			エンジン整備Ⅱ	より実務に即した故障探求を含め特殊機構等の整備について学ぶ。	2	31	2	○			○		○		
9	○			シャシ構造Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、原理、機能について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
10	○			シャシ整備Ⅰ	動力伝達装置、ステアリング装置等の構造、機能、整備について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
11	○			シャシ構造Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
12	○			シャシ整備Ⅱ	自動車の安全性を重視し、構造、機能及び電子技術を学ぶ。	2	31	2	○			○		○		
13	○			電装品構造Ⅰ	電気・磁気・半導体の基礎及びバッテリーの概要、構造について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
14	○			電装品整備Ⅰ	始動・点火・充電装置等の構造、作動について学ぶ。	1	33	2	○			○		○		
15	○			電装品構造Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な技術知識を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		

16	○		電装品整備Ⅱ	自動車の電装品、電子制御装置等のより高度な整備技術を学ぶ。	2	31	2	○			○	○		
17	○		法令・検査Ⅰ	自動車整備関係法令及び道路運送車両法の保安基準について学ぶ。	1	33	2	○			○	○		
18	○		法令・検査Ⅱ	自動車整備関係法令及び道路運送車両法の保安基準について学ぶ。	2	61	4	○			○	○		
19	○		エンジン制御整備診断技術	エンジンを取りまくセンサ等の機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
20	○		シャシ制御整備診断技術	コントロールユニットの機能、信号形態、異常検知等の知識を学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
21	○		自動車新技術	新技術の対応と故障診断についてエンジンとシャシ関係に分けて学ぶ。	3	68	4	○			○	○		
22	○		電気工学	自動車電子化に対応するための電気、電子回路を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
23	○		総合診断	自動車ユーザーの保守管理を支援する為の応酬話を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
24	○		環境保全	環境保全の必要性と意義、資源の有効利用、廃棄物処理の対応等を学ぶ。	3	22	1	○			○	○		
25	○		基礎実習	基本整備作業を学ぶ	1	79	2	○			○	○		
26	○		エンジン実習Ⅰ	ガソリンエンジンの基礎について分解、点検、整備について学ぶ。	1	158	4			○	○	○		
27	○		エンジン実習Ⅱ	特殊エンジン等の構造、機能、分解、測定、整備について学ぶ。	2	158	4			○	○	○		
28	○		エンジン実習Ⅲ	ＯＢＤテスターによる故障診断とその活用法を学ぶ	3	156	4			○	○	○		
29	○		電気装置実習Ⅰ	始動装置（スタータ）の構造、機能、性能について学ぶ。	1	79	2			○	○	○		
30	○		電気装置実習Ⅱ	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	79	2			○	○	○		
31	○		電気装置実習Ⅲ	実験用電気・電子回路及び、ベンチ・エンジン等での測定、観測方法を学ぶ。	2	158	4			○	○	○		
32	○		シャシ実習Ⅰ	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	79	2			○	○	○		
33	○		シャシ実習Ⅱ	動力伝達装置等の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	79	2			○	○	○		

34	○		シャシ実習Ⅲ	基礎学習を基に動力伝達装置等及び、C V Tについての総合学習を行う。	2	158	4			○	○	○		
35	○		シャシ実習Ⅳ	4WD車の各装置の分解、点検、測定、調整、整備を学ぶ。	3	156	4			○	○	○		
36	○		シャシ電装実習	点火装置、灯火装置、電気装置の分解、点検、測定、整備について学ぶ。	1	79	2			○	○	○		
37	○		自動車検査実習	定期点検整備の技術を習得し、各種検査機器で点検、測定作業を学ぶ。	2	158	4			○	○	○		
38	○		エンジン電子計測実習	多様化する自動車エンジン電子制御装置について測定技術を学ぶ。	3	56	1			○	○	○		
39	○		振動・騒音実習	振動・騒音分析器を活用し、高度な診断技術を学ぶ。	3	56	1			○	○	○		
40	○		整備計画実習Ⅰ	技術コンサルタントとしての必要な基礎知識、整備保証業務等を学ぶ。	3	100	2			○	○	○		
41	○		応用整備実習Ⅰ	分解点検整備を通して基本作業を徹底し、高度整備技術を学ぶ。	3	148	3			○	○	○		
42	○		インターンシップ実習	自動車整備技術、故障診断技術を企業で体験し、企業での人間関係をも学ぶ。	4	224	4			○		○	○	
43	○		整備計画実習Ⅱ	整備の専門知識を提供する技術コンサルタントとしての技術を学ぶ。	4	78	2			○	○	○		
44	○		応用整備実習Ⅱ	エンジン・シャシに関して応用的な故障診断技術を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
45	○		応用整備実習Ⅲ	ジーゼルエンジンの直接噴射式とコモンレール式の構造、点検、整備を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
46	○		総合整備実習Ⅰ	車両全体としての振動・騒音現象の発生メカニズム等を学ぶ。	4	156	4			○	○	○		
47	○		総合整備実習Ⅱ	車検制度の法的背景を学習し、予防整備も含め整備技術を学ぶ。	4	234	6			○	○	○		
合計					47	科目	130 (3,913) 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	授業科目を履修し、その効果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修する。	1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。